

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第2回評議員会議事録

1 日 時

平成18年10月10日（火） 午前10時から午前10時54分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階505～6会議室（千代田区神田錦町3-21）

3 評議員現在数 18名

4 出席者

(1) 出席者（11名）

内山勝行、木元尚男、陣内秀信、高田咲子、棚橋孝江、
露崎昌枝、中川典子、長坂慶子、野本俊輔、廣瀬元夫、
本郷滋

(2) 委任状提出者（7名）

大澤義行、岡田貫伍、久寿米木康宣、塚本一郎、服部浩美、
藤田聡、矢部一憲

(3) 当法人の出席者

理事長 長田貴雄、副理事長 川崎侑孝、副理事長 窪田文弘

5 議 題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

(2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算（案）について

(3) 報告事項 財団法人まちみらい千代田事業進捗状況について

6 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言し、長田理事長に開催挨拶を求めた。

次に、事務局に本日の出席者について報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として議長から、廣瀬元夫評議員と本郷滋評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田理事の選任について

事務局から、理事辞任の申し出があった藤江賢治氏と西郷之厚氏の後任として、千代田区政策経営部長の櫻井和博氏と、千代田区観光協会会長の高木茂氏を、それぞれ理事候補者として、寄附行為第17条第1項の規定に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

- (2) 議案第2号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について
配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

今年3月に国土交通省の受託事業として「秋葉原駅周辺駐車場情報高度化実証実験」を実施したが、この実験終了後も、当法人において本件システムの運営及び維持管理について、千代田区からの協力要請があり、これを受けて「秋葉原駅周辺駐車場案内システムの維持管理」を実施することと、新庁舎整備及び文化芸術事業の一環として、来年完成する区役所新庁舎が、多くの区民等に親しまれ、区のシンボルとして愛され、交流の場となるために、「ワークショップへの支援事業」を千代田区からの受託事業として実施するために、収入・支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

- (3) 報告事項 財団法人まちみらい千代田事業進捗状況について

事務局から、平成18年度の事業実施の状況を、良好で快適なマンション居住への支援、楽しみと賑わいの創出・地域コミュニティ活性化支援、情報の受発信機能の充実、区民との交流活動の支援の4分野における主な事業内容について、配付資料を基に詳細な報告を行った。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 創作和紙アートワークショップの予算は当初計上されていなかったが、このような新規事業については、必要があれば予算を補正等して対応していくのか。

(事務局)

通常の事業であれば、年度当初に全体の事業計画を立てた上で、予算を計上して進めるものである。このため、当初予算の計上のない創作和紙アートワークショップについては、受託事業として区から事業を受託する際に、予算を確保する必要があるので、評議員会で補正予算の了承をいただくこととしたものである。

- 区内マンションの全棟訪問調査を実施したようだが、外神田四丁目8番周辺に建つワンルームマンションは、新築されてから誰も住んでいないようである。今後居住者が入居する予定があるのかといった情報について、当法人で何か得ているのか。

(事務局)

指摘のあったワンルームマンションについては、先般のマンション全棟訪問調査の対象として、当法人職員が訪問した。千代田区としては、居住者が住民登録を行っているワンルームマンションであれば、その建設を認めざるを得ないが、住民登録をしないものであれば、建設を規制していく考えがある。指摘のあったマンションの居住状況について、区に対して確認を行うこととしたい。

- 現在、都心居住の回帰の傾向にあるが、新しいマンションがどのくらいの勢いで増えているのか。また、都市環境にとって良好なマンションを建てていくために、マンション居住者と地域住民との交流を促進することや、新築マンションの1階に店舗を入れるなど、まちづくりの施策を一層工夫していく必要があるのではないか。

(事務局)

大規模開発地域でのマンション建設は、ほぼ完成しているが、ワンルームマンションの建設は増加傾向にある。また、古くからマンションに住んでいる居住者は、地域との関係

も良好であるが、新たにマンション居住者となった方は、価値観が違うため地域との交流も途絶えがちである。このため当法人は、マンション居住者に対して、地域イベントを通じたコミュニティ形成を提案すべく、マンション居住者向けのイベント支援事業を来年度予算に計上し、区と調整を行っていく予定である。また、区と当法人で、築年数の古いマンションへの修繕の実施事業を行っていることを、一層アピールしていきたい。

- 外神田四丁目の東京タイムズタワーの居住者と神田消防署の職員住宅居住者が、今年の夏に居住者同士の納涼会を行い交流していた。地域住民が町会等のイベントに参加するよう、当法人が支援を行って欲しい。
- 千代田区でワンルームマンションの規制の前提として、住民登録の有無でおこなわれているとの説明があったが、具体的にはどのような内容なのか。

(事務局)

区がワンルームマンションの建築規制を行う理由は、事務所転用等の用途目的の変更を行う可能性があるためである。居住実態が見えないワンルームマンションが、結果として地域の環境悪化につながるのを、区で規制を行っている。

- 用途の変更されたワンルームマンションが発生するのは、行政における都市計画に対する施策の不足が原因である。ヨーロッパでは、建物の用途に関する規制がかなり厳しい。今後、区でも建物用途を規制するための条例整備等を考えていく必要があるのではないか。

(事務局)

当法人が直接、建物規制等を行うことはできないが、新しい建物が地域の中にうまく融合し、その居住者が町会に加入できるような環境を整えいきたい。ワンルームマンションの規制に対する意見については、積極的に区に伝えていきたい。

- 今月開催する「ちよだ・江戸祭2006」では、区内大学の対抗イベントを開催するようであるが、大学ネットワークを活用して、どのような取り組みを実施しているのか。

(事務局)

区内には11の大学があり、千代田区と協定を結んで、様々な提案を受け入れて区政に反映させるなどしている。平成15年度の江戸開府400年記念事業で、11大学の学生によって事務局をつくり、日比谷公会堂で江戸にちなんだ大学対抗イベント「お江戸〜ん」を初めて開催した。今年の「お江戸〜ん」は、大妻女子大の学生が事務局となり、「江戸1グランプリ」を開催する。既にイベントを通じて11大学以外の大学との交流も行っており、今後は11大学を拠点に学生のネットワークを広げていきたい。

8 その他

事務局から、次回の評議員会は平成19年の2月ないし3月頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもってすべての議題の審議を終了したので、午前10時54分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成18年10月10日

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第2回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 廣 瀬 元 夫 ⑩

議事録署名人 本 郷 滋 ⑩